

# 第28期

## 定時株主総会招集ご通知

日 時 2024年3月22日（金曜日）  
午後2時

場 所 東京都千代田区紀尾井町1番3号  
東京ガーデンテラス紀尾井町  
紀尾井タワー17階

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件  
第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件



議決権行使においては、インターネット、又は書面（郵送）をご活用ください。

目 次	招集ご通知	1
	議決権行使についてのご案内	3
	株主総会参考書類	5
	事業報告	22
	連結計算書類	42
	計算書類	44
	監査報告	46
	期末配当金のお支払いについて	52

バリューコマース株式会社  
証券コード:2491



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2491/>



# 招集ご通知

証券コード 2491  
2024年3月4日  
(電子提供措置の開始日：2024年2月27日)

## 株主各位

東京都千代田区紀尾井町1番3号  
バリューコマース株式会社  
代表取締役社長 香川 仁

### 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
また、このたびの能登半島地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。  
さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.valuecommerce.co.jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「投資家情報」 「株式情報」 中の「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2491/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「バリューコマース」又は「コード」に当社証券コード「2491」を入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、議決権行使書に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)において議案に対する賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2024年3月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日時 2024年3月22日（金曜日）午後2時
2. 場所 東京都千代田区紀尾井町1番3号  
東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー17階
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第28期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第28期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
    - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
    - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件
    - 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前項のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、記載を省略しております。当該書面は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知のご送付に代えて、本株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.valuecommerce.co.jp>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書を会場受付にご提出ください。

日時・場所

**2024年3月22日（金曜日）  
午後2時**

末尾の「株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書に議案に対する賛否  
をご表示のうえ、切手を貼らずに  
ご投函ください。

行使期限

**2024年3月21日（木曜日）  
午後6時到着分まで**



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に  
対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2024年3月21日（木曜日）  
午後6時入力完了分まで**

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
××××年××月××日

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否

基本日現在のご所有株式数 XX 股  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに、議案に対する賛否をご記入ください。

#### 第1号議案、第2号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部候補者を否認する場合  
→ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号  
をご記入ください。

#### 第3号議案、第4号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認の場合 → 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

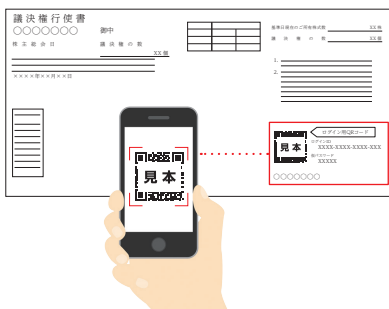
(注) ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書に記載の「ログインID・仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- (注) 1. 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
2. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株皆様のご負担となります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るために取締役を1名増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から本議案につきましては、特段の指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。取締役候補者は、次のとおりであります。

#### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏名		現在の当社における地位及び担当
1	かがわ じん 香川 仁	再任	代表取締役社長 最高経営責任者
2	えんどう まさと 遠藤 雅知	再任	取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長
3	はせがわ たく 長谷川 拓	再任	取締役 マーケティングソリューションズ事業管掌 ソーシャルコマース推進室長
4	たなべ こういちろう 田邊 浩一郎	再任	取締役 ECソリューションズ事業管掌 LYソリューションズ本部長
5	かすや よしまさ 粕谷 吉正	再任	取締役 事業開発管掌 事業開発室長
6	あわ まさひろ 安房 正浩	新任	執行役員 最高マーケティング責任者 トラベルテック事業管掌
7	はたなか はじめ 畑中 基	再任	取締役

候補者番号

1

かがわ じん  
香川 仁

(55歳)

再任

生年月日 (1968年9月24日生)

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1991年4月	アイダエンジニアリング株式会社入社	2012年7月	同社マーケティングソリューションカンパニー 事業推進本部
1992年5月	株式会社日刊工業新聞社入社		
2003年10月	ヤフー株式会社（旧Zホールディングス株式会 社、現LINEヤフー株式会社）入社		リサーチアナリシス部長
2009年10月	同社メディア事業統括本部 広告本部商品企画部長	2012年10月	株式会社クロコス 取締役
2010年5月	同社メディア事業統括本部 広告本部商品企画部長 兼 広告本部広告サポ ート部長	2013年3月	当社取締役 副社長執行役員
		2014年1月	当社代表取締役社長 最高経営責任者
		2019年1月	当社代表取締役社長 最高経営責任者 コーポ レート本部長
		2019年4月	当社代表取締役社長 最高経営責任者（現任）

#### 所有する当社株式の数

29,008株

#### 選任理由

香川仁氏は、インターネット業界における広告商品の企画・開発等における豊富な経験と知見を有しており、激しく変化  
化するインターネット業界のなかで当社が成長を続けるために必要な強いリーダーシップと決断力を備え、代表取締役社  
長 最高経営責任者としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお  
願いするものであります。

候補者番号

2

えんどう まさとも  
**遠藤 雅知**

(53歳)

再任

生年月日 (1970年4月24日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1993年4月	株式会社熊谷組入社	2013年10月	ヤフー株式会社（旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社） CFO室M&A戦略部長
2005年5月	ヤフー株式会社（旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社）入社	2014年1月	当社取締役 コーポレート本部長
2010年7月	同社経営戦略本部グループ企画部長	2014年3月	当社取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長
2011年4月	同社経営戦略本部経営企画部長	2019年1月	当社取締役 最高財務責任者
2013年3月	当社取締役	2024年1月	当社取締役 最高財務責任者 コーポレート本部長（現任）

### 所有する当社株式の数

14,973株

### 選任理由

遠藤雅知氏は、財務、経営企画及びM&A等業務における豊富な経験と知見を有しており、当社が事業を拡大していくうえで必要となる事業基盤の強化を推進し、取締役 最高財務責任者としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

は せ が わ た く  
長谷川 拓

(55歳)

再 任

生年月日 (1968年11月24日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1991年 4 月	株式会社ブリヂストン入社	2015年 4 月	同社ショッピングカンパニー事業開発本部長
1996年 1 月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社	2015年10月	同社から当社へ出向 当社社長室長
1999年 3 月	同社商品本部マーチャンダイザー	2016年 1 月	当社執行役員 最高戦略責任者 社長室長
2003年 8 月	ヤフー株式会社 (旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社) 入社	2018年 3 月	当社取締役 最高戦略責任者 社長室長
2013年 4 月	同社ショッピングカンパニー事業推進本部ビジネス開発部長	2019年 1 月	当社取締役 最高執行責任者
2014年 7 月	同社ショッピングカンパニー事業推進本部長	2019年10月	ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) から 当社へ出向 (現在に至る。)
		2024年 1 月	当社取締役 ソーシャルコマース推進室長 (現任)

### 所有する当社株式の数

700株

### 選任理由

長谷川拓氏は、インターネット業界やeコマース業界における豊富な経験と知見を有しており、中長期的な経営戦略を構想するため、事業の選択と集中及び複数事業間における資源配分の決定においてリーダーシップを発揮し、取締役 最高執行責任者としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たなべ こういちろう  
**田邊 浩一郎** (50歳)

再任

生年月日 (1973年9月21日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1996年 4月	朝日生命保険相互会社入社	2017年 6月	株式会社GYAO 取締役
2000年 2月	ヤフー株式会社 (旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社) 入社	2018年 4月	ヤフー株式会社 (旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社) 執行役員 メディアカンパニー マーケティングソリューションズ統括本部長
2009年 6月	株式会社サイネックス 取締役	2019年 3月	同社から当社へ出向 当社取締役
2010年 1月	JWord株式会社 (現GMOインサイト株式会社) 社外取締役	2019年10月	ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) から 当社へ出向 (現在に至る。)
2014年 3月	当社社外取締役	2023年 1月	当社取締役 営業統括本部長
2016年 4月	ヤフー株式会社 (旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社) 執行役員 メディア・マーケティングソリューションズグループ マーケティングソリューションズカンパニー長	2024年 1月	当社取締役 LYソリューションズ本部長 (現任)
2017年 4月	同社執行役員 メディアグループ マーケティングソリューションズカンパニー長		

### 所有する当社株式の数

一株

### 選任理由

田邊浩一郎氏は、広告事業全般における豊富な経験と幅広い見識をもち、当社が事業を拡大していくうえで必要となる施策の展開に貢献し、取締役としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

かすや  
粕谷

よしまさ  
吉正 (52歳)

再任

生年月日 (1971年12月13日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1995年4月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社	2016年10月	ヤフー株式会社（旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社） ショッピングカンパニー事業開発本部事業開発部 部長 兼 ショッピング事業開発サービス サービスマネージャー
2007年4月	楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社	2017年12月	株式会社コマースニジュウイチ 代表取締役社長
2012年9月	ヤフー株式会社（旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社）入社	2020年1月	株式会社B-SLASH 代表取締役社長 ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）から当社へ外向（現在に至る。）
2012年10月	同社事業戦略統括本部総合事業企画室全社事業推進室 室長 兼 YJキャピタル株式会社 パートナー	2020年3月	当社取締役
2014年12月	株式会社まちこえ（現パレットクラウド株式会社）社外取締役	2022年1月	当社取締役 ECソリューションズ本部長
2015年5月	株式会社ホワイトプラス 社外取締役	2023年1月	当社取締役
2016年6月	株式会社コマースニジュウイチ 取締役	2024年1月	当社取締役 事業開発室長（現任）

### 所有する当社株式の数

一株

### 選任理由

粕谷吉正氏は、インターネット業界やeコマース業界における豊富な経験と知見を有しており、同氏の実務経験から培われた高い見識をもとに、当社におけるeコマースに関する事業の再編、戦略の立案においてリーダーシップを発揮し、当社の成長に貢献し、取締役としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

あわ  
安房

まさひろ  
正浩 (56歳)

新任

生年月日 (1967年3月30日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1990年4月	全日本空輸株式会社入社	2014年10月	同社ショッピングカンパニー サービス企画本部 本部長 兼 マーケティング本部 本部長
2001年4月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所	2018年4月	ワイジェイカード株式会社(現PayPayカード株式会社) 執行役員CDO 兼 CUO
2004年4月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社	2018年10月	同社常務執行役員 CDO・CUO室管掌 兼 信用企画本部管掌 兼 業務企画本部管掌
2004年10月	同社経営戦略室 室長	2020年6月	同社常務執行役員 DX本部管掌 兼 信用企画本部管掌 兼 業務企画本部管掌 兼 人事総務本部長
2005年9月	株式会社CCCコミュニケーションズ 監査役	2022年12月	ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社) から当社へ出向(現在に至る。)
2005年11月	TCエンタテインメント株式会社 監査役		当社入社 最高マーケティング責任者
2006年3月	株式会社TSUTAYA(現カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社) 監査役	2023年1月	当社執行役員 最高マーケティング責任者(現任)
2007年4月	楽天株式会社(現楽天グループ株式会社) 入社 楽天市場BU 事業戦略本部 副本部長 兼 マーケティング本部 副本部長	2023年6月	ダイナテック株式会社 取締役
2011年11月	ヤフー株式会社(旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社) 入社	2024年1月	同社代表取締役社長(現任)
2012年7月	同社コンシューマー事業カンパニー ショッピングユニット UM 兼 株式会社たびゲーター取締役		

### 所有する当社株式の数

一株

### 選任理由

安房正浩氏は、eコマース領域において、マーケティングから決済関連まで広範な分野で活躍されたご経験から、インターネット業界やeコマース業界における豊富な経験と知見を有していること、また、トラベルテック分野においても豊富な経験と知見を有していることから、同氏の実務経験において培われた高い見識をもとに、当社が事業を拡大していくうえで有用な助言・提言を行い、取締役としての役割を適切に果たしていただけることが期待されます。以上のことから、同氏を取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

はたなか はじめ  
畑中 基

(53歳)

再任

生年月日 (1970年9月1日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1995年4月	株式会社リムジンインタナショナル入社	2018年5月	同社コマースカンパニー 事業推進室 モバイルペイメント営業推進室長
2003年7月	ヤフー株式会社 (旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社) 入社	2018年6月	同社事業推進室 モバイルペイメント営業推進室長
2009年7月	同社コンシューマ事業統括本部 EC企画本部マーチャント企画部長		PayPay株式会社 取締役
2012年7月	同社コンシューマ事業カンパニー コマース企画制作本部長	2018年10月	ヤフー株式会社 (旧Zホールディングス株式会社、現LINEヤフー株式会社) 決済統括本部営業推進本部長
2013年4月	同社コンシューマ事業カンパニー ショッピング事業本部長	2019年10月	Zホールディングス株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 執行役員
2013年7月	同社ショッピングカンパニー ショッピング事業本部長		ヤフー株式会社 (現LINEヤフー株式会社) 執行役員 ショッピング統括本部長
2013年10月	同社ショッピングカンパニー 営業本部長	2020年3月	当社取締役 (現任)
2018年4月	同社コマースカンパニー ショッピング統括本部 営業本部長 兼 予約統括本部 営業本部長	2023年10月	LINEヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニー ショッピング統括本部長 (現任)

### 所有する当社株式の数

一株

### 選任理由

畑中基氏は、インターネット業界やeコマース業界における豊富な経験と知見を有しており、同氏の実務経験から培われた高い見識をもとに、当社が事業を拡大していくうえで有用な助言・提言を行い、取締役としての役割を適切に果たしております。以上のことから、同氏を引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 長谷川拓氏、田邊浩一郎氏、粕谷吉正氏、安房正浩氏及び畑中基氏の当社の親会社であるLINEヤフー株式会社での、本総会の日から過去10年間又は現在の地位及び担当は、上記略歴欄に記載のとおりであります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、畑中基氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。また、同氏の選任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合、再任される各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、本議案において安房正浩氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役の高橋敏夫氏、中村隆夫氏、鈴木誠氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	たかはし としを 高橋 敏夫	再任 社外 独立 取締役（監査等委員・常勤）
2	すずき まこと 鈴木 誠	再任 社外 独立 取締役（監査等委員）
3	わたなべ あや 渡辺 絢	新任 社外 独立 —

候補者番号

1

たかはし  
高橋 としを  
敏夫

(65歳)

再任

社外

独立

生年月日 (1958年6月29日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1981年4月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入社	2004年10月	株式会社UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 監査企画室次長
1991年4月	同行資金為替部（ロンドン）調査役	2006年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱 UFJ銀行）監査部（企画グループ）上席調査役
1996年6月	同行資金証券為替部（ニューヨーク）調査役	2008年6月	SAPジャパン株式会社入社
1999年1月	同行リスク統括部（ロンドン）主任調査役 兼 投資銀行企画部主任調査役 兼 ロンドン支店次長	2011年6月	同社常勤監査役
2002年10月	株式会社UFJホールディングス（現株式会社三 菱UFJフィナンシャルグループ）内部監査部次 長	2016年5月	株式会社ローソン 社外監査役（常勤）
		2020年3月	当社社外取締役（監査等委員）
		2020年5月	当社社外取締役（監査等委員）（常勤）（現 任）

### 所有する当社株式の数

－株

### 選任理由及び期待される役割の概要

高橋敏夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が都市銀行において資金為替、リスク管理及び内部監査業務の経験を有するほか、社会保険労務士、公認内部監査人（CIA）及び米国公認会計士（デラウェア州）のCertificateを取得する等専門資格に基づく、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、外資系大手IT企業の日本法人であるSAPジャパン株式会社の常勤監査役及び株式会社ローソンの社外監査役を歴任され、他の会社の監査役としての専門的な知識並びに高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただいていることから、引き続き当該見識等をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと期待したためであります。さらに、同氏が選任された場合は、役員指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

すずき まこと  
鈴木 誠

(57歳)

再任

社外

独立

生年月日 (1966年4月21日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

1991年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所	2015年6月	株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外監査役（現任）
2004年3月	鈴木誠公認会計士・税理士事務所開設 所長（現任）	2017年3月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2004年6月	当社社外監査役	2019年6月	株式会社スパンクリートコーポレーション 社外監査役（現任）
2005年4月	株式会社マックスアカウンティング 代表取締役（現任）		
2005年9月	ハバジツ日本株式会社 社外監査役（現任）		

### 所有する当社株式の数

－株

### 選任理由及び期待される役割の概要

鈴木誠氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が公認会計士・税理士として財務、税務及び会計に関する豊富な知見並びに企業経営の経験を有しており、同氏の専門家等としての高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただいていることから、引き続き、同氏の専門家としての高い見識等をもとに公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけると期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、役員指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役として、選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

わたなべ  
**渡辺**  
あや  
**絢**

(36歳)

新任

社外

独立

生年月日 (1987年4月17日生)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

- 2014年12月 石崎・山中総合法律事務所入所
- 2018年10月 野村證券株式会社入社
- 2020年1月 雨宮眞也法律事務所入所 (現任)
- 2022年9月 日本情報クワイエット株式会社 社外取締役 (現任)

### 所有する当社株式の数

一株

### 選任理由及び期待される役割の概要

渡辺絢氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士として法律事務所での企業法務、労働法務に関する法的助言、訴訟対応及びM&A関連法務等の豊富な経験を有していること、事業会社での企業法務や労働法務にも従事した経験を有していること、また、現在もIT企業の社外取締役を務めており、社外取締役としての専門的な知識も有していることから、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に直接関与されたご経験はありませんが、当社において同氏の実務経験から培った高い見識をもとに、公正な立場から当社の業務執行の監査・監督を実施していただけるものと期待したためであります。さらに、同氏が選任された場合は、役員指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。以上のことから、同氏を社外取締役として、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 高橋敏夫氏、鈴木誠氏及び渡辺絢氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 渡辺絢氏の戸籍上の氏名は、黒川絢であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、高橋敏夫氏及び鈴木誠氏との間で、法令に定める額を限度額として賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。また、渡辺絢氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において高橋敏夫氏及び鈴木誠氏の選任が承認可決された場合、各氏は引き続き被保険者となります。また、本議案において渡辺絢氏の選任が承認可決された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、高橋敏夫氏及び鈴木誠氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、渡辺絢氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 高橋敏夫氏は2020年3月に当社社外取締役に就任し、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。鈴木誠氏は、2017年3月に当社社外取締役に就任し、その在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。

## (ご参考) 取締役会スキルマトリックス (本総会において各候補者が選任された場合)

以下のマトリックスは、当社の取締役が有するスキル・専門性・経験のうち、主なもの最大3つを表しています。当社の取締役は幅広い経歴と経験を有しており、各取締役は以下に示す以外にも多くの能力を有しています。

年齢は、招集ご通知発送時点です。在任年数は、本株主総会終結時点での年数です。

氏名 (年齢)	取締役			
	香川 仁 (55歳)	遠藤 雅知 (53歳)	長谷川 拓 (55歳)	田邊 浩一郎 (50歳)
在任年数	11年	11年	6年	5年
性別	男性	男性	男性	男性
経営	●			
企画・事業開発			●	●
ビジネス／マーケティング			●	●
財務／会計／M&A		●		
IT・情報セキュリティ	●			
法務・コンプラ／監査／ガバナンス		●		
人事	●	●		

独立社外取締役

			独立社外取締役			
粕谷 吉正 (52歳)	安房 正浩 (56歳)	畑中 基 (53歳)	高橋 敏夫 (65歳)	鈴木 誠 (57歳)	池田 明霞 (65歳)	渡辺 絢 (36歳)
4年	-	4年	4年	7年	3年	-
男性	男性	男性	男性	男性	女性	女性
●				●		
●		●				
●	●	●				
			●	●	●	
	●		●			●
	●		●	●	●	●

## スキル・専門性・経験の説明

経営	企業での経営者（代表権のある取締役）としての経験
企画・事業開発	経営企画部門長、事業開発部門長、担当役員の経験
ビジネス／マーケティング	事業部門での本部長クラスの経験 営業部門長、担当役員の経験
財務／会計／M&A	CFO及び財務関連の部門長、担当役員の経験 経理部門長、担当役員の経験／会計事務所等での業務経験／公認会計士・税理士等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者 M&A及び投資管理の部門長、担当役員の経験／投資銀行等での業務経験
IT・情報セキュリティ	CIO、CTO、CDO及びシステム部門長、担当役員の経験／情報システム企業での業務経験
法務・コンプラ／監査／ガバナンス	法務、コンプライアンス関連部門長、担当役員の経験／弁護士事務所の勤務経験／弁護士 内部監査部門長、担当役員の経験／関係会社の監査役経験／公認内部監査人 総務部門長、担当役員の経験／他社での社外役員経験（グループ会社を除く）
人事	CHRO及び人事部門長、担当役員の経験

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）の報酬等の額について、金銭報酬は、2016年3月24日開催の第20期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることにつき、また、株式報酬は、当該金銭報酬とは別枠として、2022年3月23日開催の第26期定時株主総会において、勤務条件型譲渡制限付株式：年額20百万円以内、業績条件譲渡制限付株式：3事業年度に関し、80百万円以内とすることにつき、ご承認をいただいております。

本議案では、第1号議案の承認可決を条件として取締役を増員すること、経営環境の変化に伴う取締役の役割の増加等諸般の事情を考慮し、取締役の金銭報酬額を年額300百万円以内とさせていただきたく存じます。各取締役に対する具体的な金額、支給の時期等は、構成メンバーの過半数が社外取締役である報酬委員会にて審議のうえ、その結果を踏まえて取締役会の決議によって決定することとさせていただきたいと存じます。

本議案は、取締役の職責を踏まえて合理的な範囲で報酬枠を増額するものであり、その内容は相当であると取締役会として判断しております。

なお、本議案に係る取締役の員数は、第1号議案が原案通り承認可決されますと、7名となります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2022年3月23日開催の第26期定時株主総会において年額40百万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、①既存事業を成長させるとともに新規事業を拡大し、当社のより一層の発展を図るために、企業課題をより深く理解した上で踏み込んだ発言、助言をいただく等、求められる役割が増すこと、②近年の会社法、コーポレートガバナンス・コード改定等を背景に、上場企業を中心に社外取締役の需要が高まっている中、豊富な経験と知見を有する人材の獲得・保持が必要なことから、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたく存じます。各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきますと存じます。

本議案は、監査等委員である取締役の職責を踏まえて合理的な範囲で報酬枠を増額するものであり、その内容は相当であると取締役会として判断しております。

なお、本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第2号議案が原案通り承認可決されますと、4名となります。

以 上

# 事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限の緩和に伴う社会経済活動の正常化により、景気の緩やかな回復がみられました。一方で、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなりました。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がありました。

こうした環境の下、当社グループは、顧客であるコマース事業者のパフォーマンス（流通総額）を最大化するため、効果的なマーケティングソリューションを提供することに注力した結果、連結経営成績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度の売上高は、29,396百万円（前期比17.7%減）となりました。全体として、期初から事業環境の変化に伴うネガティブな影響を強く受けており、成果報酬型広告「アフィリエイト」及びオンラインモールのストア向けCRMツール「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」については、前期比で大幅な減収となりました。一方で、クリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」については、厳しい事業環境の中、メーカー向け広告機能「StoreMatch Pro（ストアマッチプロ）」の利用の増加等により、小幅な減収にとどまりました。

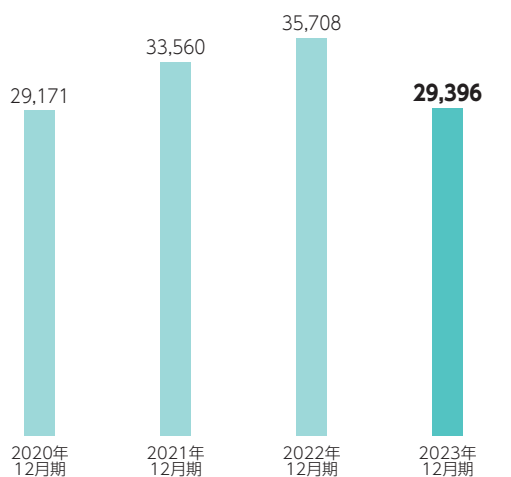
販売費及び一般管理費は、人員増による人件費の増加のほか、健全なアフィリエイトネットワーク運営のための審査やパトロールの強化、セキュリティ強化のためのシステム費用や新規サービスのプロモーション費用の増加等により、4,919百万円（前期比7.5%増）となりました。

営業利益は、売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加等により、5,229百万円（前期比36.6%減）となりました。

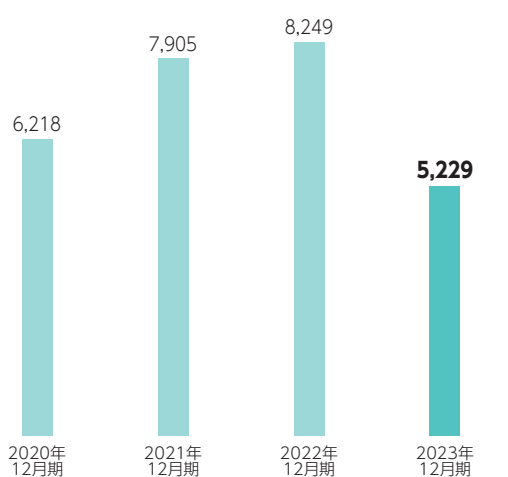
経常利益は、営業外費用に投資事業組合運用損22百万円を計上したこと等により、5,217百万円（前期比37.3%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等1,640百万円を計上したほか、連結子会社であるダイナテック株式会社に係る資産等の減損損失144百万円を計上したこと等により、3,400百万円（前期比41.4%減）となりました。

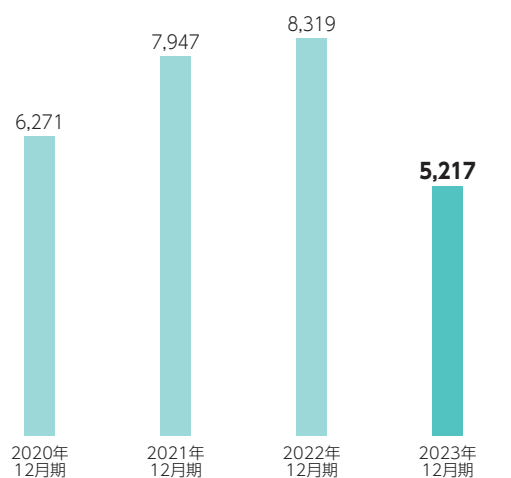
## 売上高



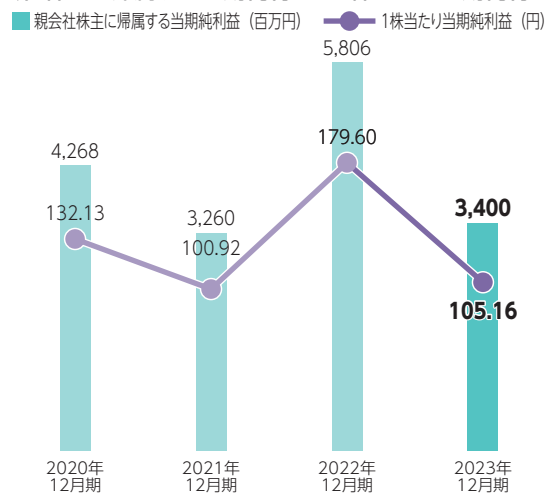
## 営業利益



## 経常利益



## 親会社株主に帰属する当期純利益／1株当たり当期純利益

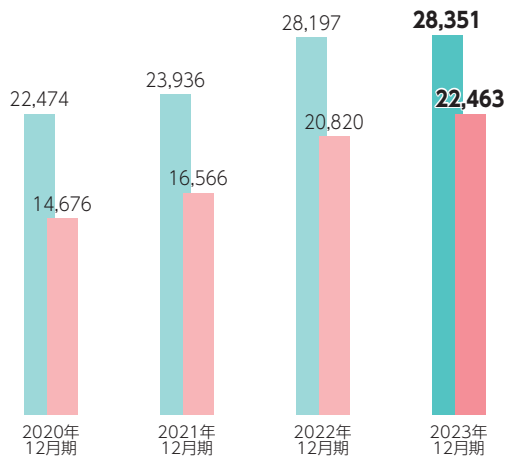




### 総資産／純資産

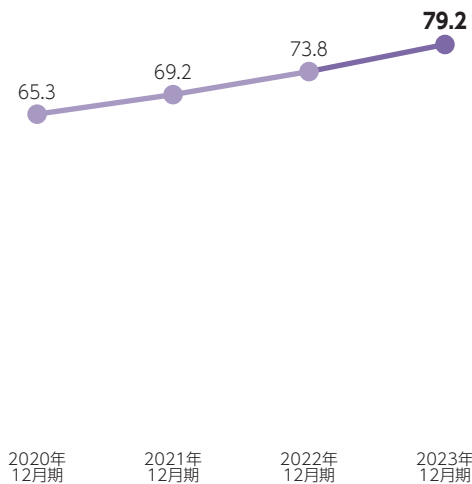
■ 総資産 ■ 純資産

(百万円)



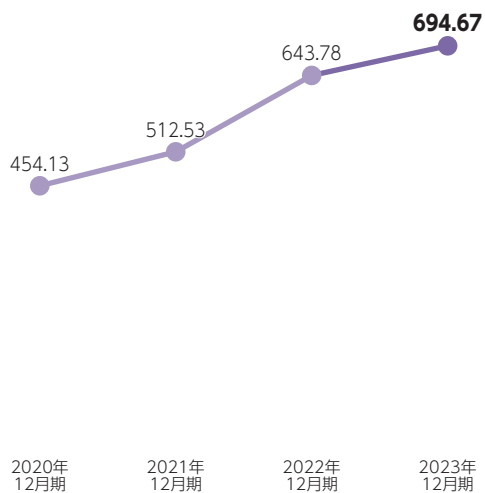
### 自己資本比率

(%)



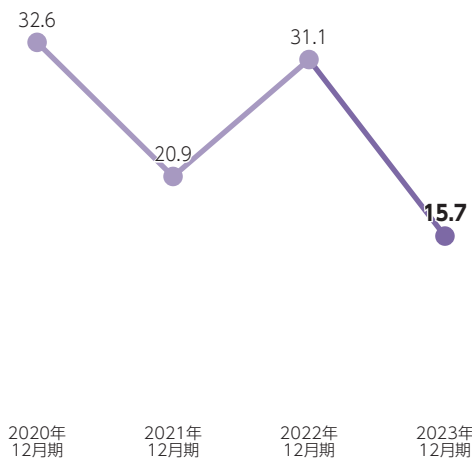
### 1株当たり純資産

(円)



### ROE

(%)



セグメントの業績は次のとおりであります。

## マーケティングソリューションズ事業

### 主要な事業内容

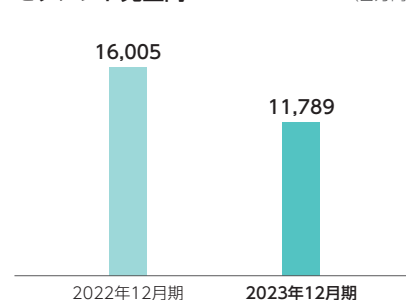
マーケティングソリューションズ事業は、コマース事業者のECサイトへの「集客」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、成果報酬型広告「アフィリエイト」です。

当連結会計年度におきましては、「アフィリエイト」については、旅行分野で回復がみられたものの、主に金融分野の広告主の出稿方針変更及び広告予算抑制により、前期比で大幅な減収となりました。この結果、セグメント売上高は11,789百万円（前期比26.3%減）、セグメント利益は1,853百万円（前期比35.1%減）となりました。

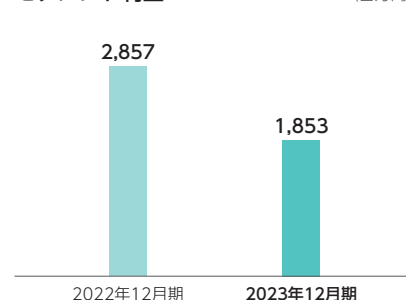
また、プロダクト企画・開発の主な取り組みとして、2023年1月にスマートフォン版管理画面をリニューアルし、「SNS広告作成機能」を追加しました。これによりメディア運営者のSNS掲載用アカウントにおける広告作成の手順を大幅に簡略化しました。

そのほか、2023年10月から施行された消費者庁告示による、いわゆる「ステルスマーケティング規制」への対応として、広告主とメディア運営者の双方への働きかけや、それぞれのサイトの審査及びパトロールの強化、外部専門家によるメディア運営者向けセミナーの開催等、当社の目指す「クリーンネットワーク」の維持に努めました。

セグメント売上高 (百万円)



セグメント利益 (百万円)



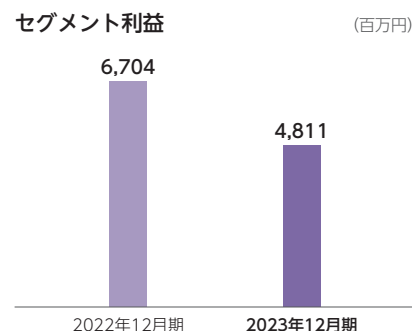
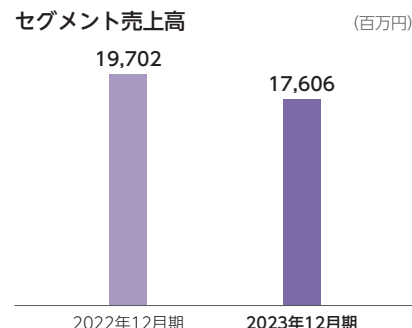
## ECソリューションズ事業

### 主要な事業内容

ECソリューションズ事業は、コマース事業者のECサイト上での「販売促進」を軸とするソリューションを提供する事業です。主要なサービスは、オンラインモールのストア向けCRMツール「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」及びクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」です。そのほか、ECサイト運営支援「B-Space（ピースペース）」及び連結子会社であるダイナテック株式会社（宿泊施設向けに情報システムを開発・提供）を含みます。

当連結会計年度におきましては、「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」については、2022年10月からオンラインモールが推進するストア向け新広告商品の利用増加に加え、オンラインモールのキャンペーン施策方針変更の影響を受けたことにより、前期比で大幅な減収となりました。一方で、「StoreMatch（ストアマッチ）」については、「STORE's R $\infty$ （ストアーズ・アールエイト）」と同様の厳しい事業環境の中、メーカー向け広告機能「StoreMatch Pro（ストアマッチプロ）」の利用の増加等により、小幅な減収にとどまりました。この結果、セグメント売上高は17,606百万円（前期比10.6%減）、セグメント利益は4,811百万円（前期比28.2%減）となりました。

また、プロダクト企画・開発の主な取り組みとして、宿泊施設を顧客とするダイナテック株式会社において、宿泊予約システム「Direct In S4（ダイレクトインエスフォー）」の会員ランク機能、ポイント機能及びクーポン機能を当社と共同開発し、リリースしたほか、宿泊管理システム「Dyналution（ダイナリユーション）」において、「客室精算・チェックアウト」機能をリリースし、宿泊施設と宿泊客の利便性向上を実現しました。



## サービス

### マーケティングソリューションズ事業

コマース事業者のECサイトへの「集客」を軸とするソリューションを提供



アフィリエイト

成果報酬型広告

### ECソリューションズ事業

コマース事業者のECサイト上での「販売促進」を軸とするソリューションを提供

オンラインモールのストア向け



クリック課金型広告



CRMツール



ECサイト運営支援

宿泊施設向け



ダイナテック (株)  
連結子会社

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は428百万円で、その主なものは次のとおりであります。

### イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社 マーケティングソリューションズ事業

ソフトウェア マーケティングソリューションズ事業用プログラム 135百万円

上記のうち、当連結会計年度における投資額は、86百万円であります。

子会社 ECソリューションズ事業

ソフトウェア ECソリューションズ事業用プログラム 151百万円

上記のうち、当連結会計年度における投資額は、87百万円であります。

### ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

### ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区	分	第25期 (2020年12月期)	第26期 (2021年12月期)	第27期 (2022年12月期)	第28期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高	(百万円)	29,171	33,560	35,708	29,396
経常利益	(百万円)	6,271	7,947	8,319	5,217
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,268	3,260	5,806	3,400
1株当たり当期純利益	(円)	132.13	100.92	179.60	105.16
総資産	(百万円)	22,474	23,936	28,197	28,351
純資産	(百万円)	14,676	16,566	20,820	22,463
1株当たり純資産額	(円)	454.13	512.53	643.78	694.67

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期(2022年12月期)の期首から適用しており、第27期(2022年12月期)以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
ソフトバンクグループ株式会社	238,772百万円	51.94% (51.94)	持株会社
ソフトバンクグループジャパン株式会社	188,798百万円	51.94% (51.94)	持株会社
ソフトバンク株式会社	210,522百万円	51.94% (51.94)	移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供
Aホールディングス株式会社	100百万円	51.94% (51.94)	持株会社
LINEヤフー株式会社	247,892百万円	51.94% (51.94)	インターネット広告事業、イーコマース事業及び会員サービス事業などの展開並びにグループ会社の経営管理業務
Zホールディングス中間株式会社	1百万円	51.94%	持株会社

- (注) 1. 「当社に対する議決権比率」は、各社が直接所有する議決権の比率及び間接所有する議決権の比率の合計となっており、( )内は、間接所有する議決権の比率を内数で記載しております。
2. 2023年10月1日付で、当社の親会社であるZホールディングス株式会社は、同社の完全子会社であるLINE株式会社及びヤフー株式会社を中心としたグループ内組織再編を実施し、LINEヤフー株式会社に商号変更しております。

#### ② 親会社等との取引に関する事項

(i) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

2023年10月1日付で、当社の親会社である旧Zホールディングス株式会社は、完全子会社である旧LINE株式会社及び旧ヤフー株式会社を中心としたグループ内再編を実施し、LINEヤフー株式会社に商号変更しました。

当社は、現LINEヤフー株式会社（グループ内再編前は旧LINE株式会社及び旧ヤフー株式会社）に対してサービスの提供及び仕入を行っております。サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様、又は市場価格及び委託内容等を勘案し、交渉のうえ決定しております。また、当社は、親会社

及びその子会社との取引において公正性・透明性・客観性を確保することで、少数株主の利益を適切に保護し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役で構成する特別委員会を設置しております。特別委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に親会社と少数株主との間の利益が相反する重要な取引・行為を監視・監督し、また、親会社グループとの取引について審議し、取締役会に対して答申を行っております。

(ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社等との取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

(iii) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 親会社との重要な財務及び事業の方針に関する契約等

該当事項はありません。

### ④ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ダイナテック株式会社	100百万円	100.00%	宿泊施設向け情報システムの開発・提供

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。



#### (4) 対処すべき課題

##### ① マーケティングソリューションズ事業

成果報酬型広告「アフィリエイト」において、広告主のパフォーマンス（流通総額）向上のため、（i）集客力のある良質なメディアの拡大、（ii）コンテンツの制作・拡充支援、（iii）トラッキング規制の影響を受けないソリューションの開発、（iv）新たな適応市場の模索に取り組んでまいります。

また、虚偽情報サイトへの広告掲出リスクについては、広告掲載サイトに対する審査、監視によって、広告掲載サイトの品質管理に努めてまいります。

##### ② ECソリューションズ事業

オンラインモールのストア向けクリック課金型広告「StoreMatch（ストアマッチ）」及びCRMツール「STORE's R<sup>∞</sup>（ストアーズ・アールエイト）」において、当該オンラインモール及びストアのパフォーマンス（流通総額）向上のため、（i）大手ストアへの営業活動による利用拡大、（ii）広告表示方法の多様化といったプロダクトの拡張、（iii）Yahoo!ショッピング以外へのサービス展開を推進してまいります。

##### ③ 新規事業

既存事業のノウハウやアセットを活用しながら、新規事業の開発に積極的に投資してまいります。具体的には、ソーシャルコマース、リテールメディア、トラベルテック（DXソリューション）といった領域に注力していきます。

##### ④ 自律的に行動する人材の育成と確保

激しく変化する事業環境の中で本質的課題をとらえ、変革を恐れず、自律的に動いて結果にコミットする人材を育成・確保するため、挑戦を奨励する企業文化の醸成、成功体験を積む環境づくり、教育制度の充実、多様なキャリアパスの提供、適正な評価と処遇に取り組んでまいります。

## (5) 使用人の状況（2023年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
マーケティングソリューションズ事業	154 (12) 名	13名増 (6名増)
ECソリューションズ事業	137 (-) 名	5名減 (-)
全社（共通）	80 (6) 名	6名減 (-)
合 計	371 (18) 名	2名増 (6名増)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員は、直接の雇用関係にない従業員であります。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
279 (18) 名	10名増 (6名増)	36.9歳	7.0年

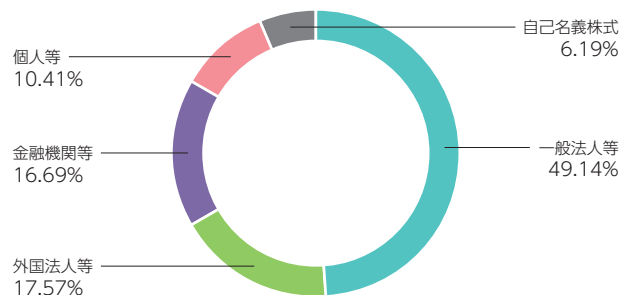
(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2023年12月31日現在）

① 発行可能株式総数	121,120,000株
② 発行済株式の総数	34,471,000株
③ 株主数	7,859名

所有者別株式保有の状況



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
Zホールディングス中間株式会社	16,788,400	51.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,569,200	7.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,098,400	3.39
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	920,520	2.84
日本証券金融株式会社	663,900	2.05
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	418,951	1.29
SEB AB FBO EVLI GLOBAL FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	351,800	1.08
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	249,000	0.76
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	242,534	0.75
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	217,531	0.67

- (注) 1. 上記は、2023年12月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。  
 2. 当社は、自己株式を2,133,238株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
 該当事項はありません。

## (2) 会社役員状況

### ① 取締役状況（2023年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	香川 仁	最高経営責任者
取締役	遠藤 雅知	最高財務責任者
取締役	長谷川 拓	最高執行責任者 グループ会社統括 新規事業統括
取締役	田邊 浩一郎	マーケティングソリューションズ事業統括 営業統括本部長
取締役	粕谷 吉正	ECソリューションズ事業統括
取締役 (監査等委員・常勤)	畑中 基	LINEヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニー ショッピング統括本部長
取締役 (監査等委員)	高橋 敏夫	
取締役 (監査等委員)	中村 隆夫	和田倉門法律事務所 パートナー メディカル・データ・ビジョン株式会社 社外取締役 株式会社松屋 社外取締役 監査等委員
取締役 (監査等委員)	鈴木 誠	鈴木誠公認会計士・税理士事務所 所長 株式会社マックスアカウンティング 代表取締役 株式会社ユニバーサルエンターテインメント 社外監査役 ハバジット日本株式会社 社外監査役 株式会社スパンクリートコーポレーション 社外監査役
取締役 (監査等委員)	池田 明霞	株式会社アストロスケールホールディングス 社外監査役 paiza株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）高橋敏夫氏、取締役（監査等委員）中村隆夫氏、取締役（監査等委員）鈴木誠氏及び取締役（監査等委員）池田明霞氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）高橋敏夫氏は都市銀行において資金為替、リスク管理及び内部監査業務等の経験を有するほか、社会保険労務士、公認内部監査人（CIA）及び米国公認会計士（デラウエア州）のCertificateを取得する等専門資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）鈴木誠氏は公認会計士としての資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため高橋敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、監査等委員である取締役高橋敏夫氏、監査等委員である取締役中村隆夫氏、監査等委員である取締役鈴木誠氏及び監査等委員である取締役池田明霞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. (責任限定契約の内容の概要)  
非業務執行取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社は、定款第31条第2項を定め、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、非業務執行取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができるものとしております。これに基づき、当社は各非業務執行取締役との間で上記内容の責任限定契約を締結しております。

## ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。

## ③ 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外取締役が過半数を占める報酬委員会への諮問を経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当事業年度に係る報酬等については、2022年2月18日開催の取締役会において、概要を以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役職に応じた基準額を支給する固定報酬と、業績に応じて支給額等が変動する変動報酬によって構成し、このうち固定報酬は、①毎月一定の額を金銭で支給する「固定報酬」、及び、②業績非連動型の譲渡制限付株式報酬である「勤務条件型譲渡制限付株式」により構成します。変動報酬は、①単年度の業績指標の確定後、その目標達成度合いに応じて算定される額を金銭により支給する「業績連動報酬」、②事業年度ごとに一定の業績達成条件を定め、当該条件を達成した場合にのみ金銭により支給する「特別業績連動報酬」、及び、③単年度の業績指標の達成度合いに応じて譲渡制限解除割合が変動する譲渡制限付株式報酬である「業績条件型譲渡制限付株式」により構成します。

株式報酬の総報酬に対する割合は、役職に応じて18%～19%程度、「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率は6：4、特別業績連動報酬は役職に応じて個別に定めるものであります。

業績連動報酬について採用する業績指標は、当社グループの収益獲得力を示す指標である連結EBITDA及び成長に向けた投資や株主還元の原資となる指標である連結純利益といたします。特別業績連動報酬及び業績条件型譲渡制限付株式に関する業績指標は、連結EBITDAを指標といたします。

なお、勤務条件型譲渡制限付株式、業績条件型譲渡制限付株式及び特別業績連動報酬については、取締役在任中の譲渡を制限し、かつ、在任期間中に当社に損害を及ぼす重大な不適切行為があった場合等において権利を没収し、又は返還を求めるマルス条項及びグローバルバック条項を定めております。

役職ごとの基準額、自社株報酬の具体的な内容及び付与額、業績連動報酬の算定方法、特別業績連動報酬の額及び支給条件、その他報酬に関する重要な事項は、構成メンバーの過半数が社外取締役である報酬委員会にて審議の後、その結果を踏まえ、取締役会の決議によって決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬は、その役割に鑑み固定報酬のみとしております。各監査等委員である取締役の報酬については決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

#### ロ. 当事業年度に係る報酬等

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬	変動報酬	非金銭報酬等	特別賞与
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	5名 (-)	119百万円 (-)	89百万円 (-)	18百万円 (-)	11百万円 (-)	- (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	4名 (4)	38百万円 (38)	38百万円 (38)	- (-)	- (-)	- (-)
合計 （うち社外取締役）	9名 (4)	158百万円 (38)	128百万円 (38)	18百万円 (-)	11百万円 (-)	- (-)

- (注) 1. 支給人員には、無報酬の取締役は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月24日開催の第20期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名です。また、これとは別枠で、2022年3月23日開催の第26期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下、対象取締役という。）に対する勤務条件型譲渡制限付株式（年間16,300株以内）及び業績条件型譲渡制限付株式（当社取締役会において決定する連続した3事業年度に関し64,900株以内）の付与のために支給する金銭報酬の総額について、前者につき年額200百万円以内、後者につき80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の対象取締役の員数は、6名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月23日開催の第26期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、取締役会は、報酬委員会の答申を尊重して慎重に審議のうえ決定していることから上記方針に沿うものであると判断しております。
5. 業績連動報酬等にかかる業績指標である連結EBITDAは5,703百万円、連結当期純利益は3,400百万円であります。当該指標を選択した理由は、当社グループの持続的成長のために収益獲得力の向上が重要であること、及び株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要事項の一つとして位置付ける条件のためであります。
6. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」としておりあります。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）中村隆夫氏は、和田倉門法律事務所のパートナー弁護士であります。当社は同法律事務所所属の他の弁護士との間に委任契約がありますが、当社からの支払報酬は過去3年間の平均で年間10百万円に満たず、中村隆夫氏は当社の委任案件には一切関与しておりません。

「2. 会社の現況（2）会社役員の状況 ①取締役の状況」に記載するその他の社外役員の各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。



□. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員・ 常勤)	高橋 敏夫	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に財務及び会計に関する実務経験から培った見地から、取締役会において取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査等委員会委員長として、各監査等委員に対し、主に監査状況の報告や意見を述べております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	中村 隆夫	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査等委員会14回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木 誠	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会において客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	池田 明霞	当事業年度に開催された取締役会21回のうち21回に出席し、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。主にベンチャーキャピタルにおける成長企業に対する経営（IPO）支援、IR・広報の経験で培った見地から、取締役会において客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適正性等を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において主に業務監査の状況に関して適宜必要な発言を行っております。さらに、役員指名委員会及び報酬委員会において、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の1つとして位置づけております。利益配分につきましては、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施することとし、2022年12月期の目標を連結配当性向30%以上としておりました。なお、2023年12月期から2025年12月期においては、目標を連結配当性向50%以上としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を実施することを基本方針としております。また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 1 株当たり配当金、連結配当性向

	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
中間配当	16.00円	17.00円	27.00円	25.00円
期末配当	25.00円	26.00円	29.00円	28.00円
年間配当	41.00円	43.00円	56.00円	53.00円
連結配当性向	31.0%	42.6%	31.2%	50.4%

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
<b>流動資産</b>	<b>26,665</b>
現金及び預金	21,534
受取手形及び売掛金	3,750
未収入金	1,267
その他	118
貸倒引当金	△4
<b>固定資産</b>	<b>1,685</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>175</b>
建物附属設備	103
工具、器具及び備品	64
リース資産	7
<b>無形固定資産</b>	<b>872</b>
ソフトウェア	607
ソフトウェア仮勘定	140
のれん	52
顧客関連資産	67
その他	5
<b>投資その他の資産</b>	<b>637</b>
投資有価証券	619
その他	17
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>28,351</b>

科目	金額
(負債の部)	
<b>流動負債</b>	<b>5,802</b>
買掛金	2,385
未払金	2,378
未払法人税等	249
賞与引当金	0
その他	787
<b>固定負債</b>	<b>85</b>
繰延税金負債	22
その他	62
<b>負債合計</b>	<b>5,887</b>
(純資産の部)	
<b>株主資本</b>	<b>22,184</b>
資本金	1,728
資本剰余金	1,211
利益剰余金	19,765
自己株式	△520
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>279</b>
その他有価証券評価差額金	279
<b>純資産合計</b>	<b>22,463</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>28,351</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		29,396
売上原価		19,247
売上総利益		10,149
販売費及び一般管理費		4,919
営業利益		5,229
営業外収益		
アフィリエイト報酬精算益	4	
貸倒引当金戻入額	1	
その他	7	13
営業外費用		
投資事業組合運用損	22	
その他	2	25
経常利益		5,217
特別損失		
減損損失	144	
投資有価証券評価損	31	
その他	0	176
税金等調整前当期純利益		5,041
法人税、住民税及び事業税	1,508	
法人税等調整額	132	1,640
当期純利益		3,400
親会社株主に帰属する当期純利益		3,400

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>26,453</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,512</b>
現金及び預金	21,326	買掛金	2,363
受取手形及び売掛金	3,616	未払金	2,199
前払費用	94	未払費用	40
未収入金	1,216	未払法人税等	247
その他	200	未払消費税等	121
貸倒引当金	△1	契約負債	527
<b>固定資産</b>	<b>1,747</b>	預り金	10
<b>有形固定資産</b>	<b>129</b>	その他	1
建物附属設備	91	<b>固定負債</b>	<b>72</b>
工具、器具及び備品	37	繰延税金負債	22
<b>無形固定資産</b>	<b>692</b>	その他	50
ソフトウェア	428	<b>負債合計</b>	<b>5,585</b>
ソフトウェア仮勘定	139	(純資産の部)	
のれん	52	<b>株主資本</b>	<b>22,336</b>
顧客関連資産	67	資本金	1,728
その他	4	資本剰余金	1,211
<b>投資その他の資産</b>	<b>925</b>	資本準備金	1,083
投資有価証券	619	その他資本剰余金	127
関係会社株式	297	<b>利益剰余金</b>	<b>19,917</b>
破産更生債権等	0	その他利益剰余金	19,917
長期前払費用	8	繰越利益剰余金	19,917
その他	0	<b>自己株式</b>	<b>△520</b>
貸倒引当金	△0	<b>評価・換算差額等</b>	<b>279</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,201</b>	その他有価証券評価差額金	279
		<b>純資産合計</b>	<b>22,615</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>28,201</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		28,123
売上原価		19,004
売上総利益		9,119
販売費及び一般管理費		3,978
営業利益		5,140
営業外収益		
アフィリエイト報酬精算益	4	
その他	54	58
営業外費用		
投資事業組合運用損	22	
その他	2	24
経常利益		5,174
特別損失		
減損損失	31	
投資有価証券評価損	31	62
税引前当期純利益		5,111
法人税、住民税及び事業税	1,507	
法人税等調整額	83	1,591
当期純利益		3,519

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

バリューコマース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝田 雅也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 相澤 陽介  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バリューコマース株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バリューコマース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月9日

バリューコマース株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 相 澤 陽 介  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バリューコマース株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第28期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月9日

バリューコマース株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 高橋敏夫 ㊟

監査等委員 中村隆夫 ㊟

監査等委員 鈴木誠 ㊟

監査等委員 池田明霞 ㊟

(注) 常勤監査等委員高橋敏夫、監査等委員中村隆夫、鈴木誠及び池田明霞は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2024年1月30日開催の当社取締役会で、第28期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）期末配当金を1株当たり28円とし、効力発生日（支払開始日）を2024年3月5日と決定いたしました。

### 第28期期末配当金のお支払いについて

1. 座振込をご指定いただいている方は、本招集ご通知とあわせてお送りする『第28期期末配当金計算書』及び『「配当金振込先ご確認」のご案内』の内容をご確認ください。
2. 株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
3. 座振込をご指定いただいていない方は、本招集ご通知とあわせてお送りする「第28期期末配当金領収証」により、払渡期間中（2024年3月5日から2024年4月4日まで）に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。

### 株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
期末配当金受領株主確定日	12月31日（期末配当を行う場合）
中間配当金受領株主確定日	6月30日（中間配当を行う場合）
単元株式数	100株
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	（郵便物送付先）〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 （電話問合せ先）三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL：0120-232-711（フリーダイヤル）
上場証券取引所	東証プライム
証券コード	2491
公告方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="https://www.valuecommerce.co.jp">https://www.valuecommerce.co.jp</a>

# バリューコマース株式会社 株主総会会場ご案内図

## 広域MAP



## 会場

東京ガーデンテラス紀尾井町  
紀尾井タワー 17階

東京都千代田区紀尾井町1番3号

## 交通

永田町駅直結・  
赤坂見附駅より……………徒歩1分

東京メトロ5路線利用可能

- ▶ 有楽町線
- ▶ 半蔵門線
- ▶ 南北線
- ▶ 銀座線
- ▶ 丸ノ内線

**ご注意ください** 傾斜地につき、入口によって階層が異なります。東側永田町駅側からのお越しをお勧めいたします。  
1階エントランスにて受付を行い、17階会場までご案内いたします。

## 1階 赤坂見附駅 D出口をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「東京ガーデンテラス紀尾井町」の1階オフィスエントランスへお越しください。

## 2階 永田町駅 9-b連絡口をご利用の場合



永田町駅 9-b連絡口から真っ直ぐ進み、ファミリーマート向かいのオフィスエントランス自動ドアから、左手奥のエスカレーターにて1階へお進みください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取ってください。



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

